

8

282

2003年 8月号

THE SERVICE CLUB OF THE Y.M.C.A  
AFFILIATED WITH THE INTERNATIONAL ASSOCIATION OF Y'S MEN'S CLUB

# 京都ウエストワイズメンズクラブ

## BAMBOO

強い義務感を持つ！義務は全ての権利に伴う

### クラブ会長標語 プロジェクトW

会長 胡内順一 副会長 立山隆一 岩本敬子 書記 中原一晃 河合久美子  
会計 高野忠男 寺井幸生

#### 標語

国際会長 BeAgents of Change

~to meet the emerging challenge~

革命の担い手となろう~押し寄せる挑戦に応えるために

アジア会長 New Thinking New Action! ~新たな思想で新たな行動を

西日本区理事 Serve as a bridge for the future ~未来に架ける橋~

京都部部長 ワイズの森を大樹の森に~京都500を目指して

Youth Activities Yeep/Step

「神よ、わたしを、あなたの平和を实らせるために、用いてください」

聖フランシスコの「平和の祈り」冒頭文

節

#### シックハウスで思う事



新聞、テレビ等で目にされ、7月例会でも話に出ているかと思いますが、7月1日より建築基準法の改正(シックハウス法)が施行されました。建物の気密性が高められ、化学物質を放つ建材の使用や、エヤコンの普及で窓を開けない等の、生活環境の変化により部

屋の空気が汚れがちになります、これがシックハウス症候群の原因だと考えられ、その対策として今回の改正が施行され、住宅、学校、店舗、事務所などの居室(部屋)がある建築物の新築、増改築が対象になります。

改正内容は 建築材料クロルピリホス(シロアリ駆除材等)の使用禁止、 建築材料ホルムアルデヒド(水溶液はホルマリン、建材、家具、接着剤、防腐剤に使用)を放散する建材の使用面積制限、

天井裏下地材の建築材料ホルムアルデヒドを放散する建材の制限、 居室の24時間機械換気設備の設置。

以上のような内容です、違反者は30万円の罰金です。建築業界では慌ただしく対応に追われている状況です。大手建材メーカーでは早くからノンホルムアルデヒド建材を、大手電器メーカーでは法対応の換気扇を発表しています。いつもながらの対応に大手メーカーの為の法改正ではないのかの疑問を感じています。快適な生活を求めて大量生産、大量消費、大量廃棄、オゾン層の破壊等、無限のものと思われた地球の資源と環境も破壊されていく現実を目の当たりにすると、自然との共生が人間に残された最後の選択肢だと思います。地球の自然サイクルを大切に、人にやさしい物づくりに取り組む必要を感じた法改正でした。京都YMCA100周年記念募金で建築されるリトセン研修・宿泊施設(三条YMCAにコンペ案展示)は人にやさしい夢のある提案となっています、この施設を利用する人々が心身共癒され、自然の恵みを感じ、考える施設となるように願っています。

今回ちょっとかたすぎたかな、すいません！

会計 寺井 幸生

#### 7月在籍者

会 員	月例会	92%	切手	0.Pt	第一例会	27,854円
24名	メン 22名	(メイキャップ館)	現金	0.Pt	0円	(ネットファンド)
広義会員	ネット 4名				第二例会	
2名	コミット 1名	前月出席率	累計		15600円	
合 計	ゲスト 3名	修正	切手	0Pt	累計	ファンド
26名	計 30名	なし			15,600円	年間合計
						1,069,107円

出席第一・時間厳守・環境問題についての意識改革、行動・親睦・奉仕